

2019年3月15日

2019年度「宅建アソシエイト」まもなく受付開始！

「宅建アソシエイト」は、不動産流通業従事者としての職業倫理に則った内容の修了過程を終え、売買仲介の現地案内において、お客様に適切に対応できる知識と意識を十分に有することを証明する資格です。

この宅建アソシエイトの2019年度4月期の申込受付が3月19日より開始となります。

(締切りは4月中旬：申込団体による)

2019年度は、上記のほか8月期、12月期の計3回実施予定です。

宅建アソシエイトの資格取得ステップは4つ

第1ステップ 初任従業者研修（主として業界団体が実施）

第2ステップ 宅建登録講習（登録講習機関が実施）

第3ステップ 実務課程eラーニング（推進センターが実施）

第4ステップ 修了課程eラーニング（推進センターが実施）

既に第1ステップと第2ステップを修了している方を対象として、第3・第4ステップの申込を受付いたします。

受付は、本事業について推進センターと連携する下記4団体が担当して行います。

一般社団法人 全国住宅産業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

一般社団法人 不動産協会

一般社団法人 不動産流通経営協会

詳細は添付のチラシおよび宅建アソシエイトのウェブサイトをご参照ください。

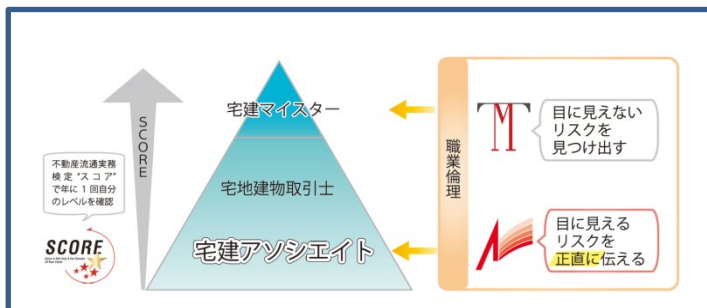
<https://www.takken-as.jp/about>

↓以下の画像をクリックすると大きな画像に切り替わります。

ロゴマーク



従業者教育体系



宅建アソシエイトに関する問い合わせ先 TEL：03-5843-2078 9:30～17:00（土日祝、年末年始除く）